

新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備に係る 地域振興策の素案について

1 地域振興策を策定するに当たっての基本的な考え方

第1に加茂地区の生活環境の維持・向上を目指す

【住民の皆様と作り上げていきます】

※施設に近い地区を優先

施設整備の受け入れにあたり県と町で締結した「確認書」に明記した「県と町が協力して、加茂地区で子どもや若者たちが、将来にわたって安心し、誇りをもって暮らし続けられる環境を維持・向上させる」ことを具体化するための取組。(これまでいただいたご要望を地域振興策の目的に沿って整理したもの)

第2に町全体の振興も図る

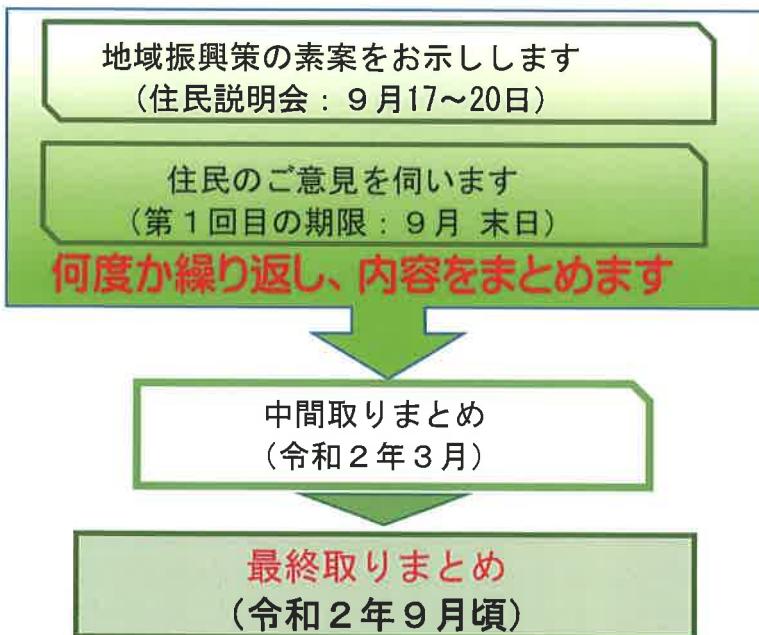
【総合計画の事業一部に県の資金を充当します】

県の産業振興を下支えする施設を佐川町が受け入れるにあたり、佐川町においても産業振興や町全体の振興を図る取組。(町の総合計画に位置付けている事業のうち、町全体の振興に寄与すると考えられるものを抽出)

2 地域振興策の素案（概要）

【別紙参照】

3 地域振興策の決定までの手順



【ご意見・お問い合わせ先】

佐川町役場 町民課 生活環境係 TEL 22-7706